

京都大学大学院文学研究科 21世紀 COE プログラム
「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」

帝国システムの政治・文化的比較研究

NEWSLETTER

NO.2
2004/5/17

ゴールデンウィークも終わり、初夏の風が心地よい季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

ニューズレター第2号をお届けいたします。今回は、過日開催された、COE 第1回研究会に関する活動報告が主な内容です。

■ 活動報告

第1回 COE 研究会

日時：4月24日（土）、午後1時30分から5時30分

発表者：山澄 亨氏（摂山女学園大学）、小野沢 透氏（現代史学専修助教授）

発表題目：山澄氏「アメリカ『帝国』論をめぐって」；小野沢氏「帝国論の周辺」

会場：陳列館1階会議室

4月24日、京都大学文学部陳列館1階会議室にて、第1回 COE 研究会が開かれた。杉本 淑彦研究代表による本研究班の趣旨説明に続き、山澄 亨氏と小野沢 透氏にご報告いただいた。

小野沢氏は、古典的な帝国論のひとつである Michael W. Doyle の *Empires* (Cornell U.P., 1986) と、近年の帝国論活性化を促す契機のひとつとなったネグリ・ハート著『帝国：グローバル化時代の世界秩序とマルチチュードの可能性』(以文社、2003) の内容を詳細に検討した。報告後は、ネグリらが<帝国>と呼ぶポストモダン的権力と近代市民社会の関係、ドイルの帝国論における中華帝国やモンゴル帝国などアジアの諸帝国の不在、現代アメリカをローマ帝国になぞらえることの妥当性などをめぐる質疑応答があった。

一方、山澄氏は、アメリカを「帝国」と捉える近年の研究を幅広く取り上げ、「アメリカ史の分脈における帝国の理解」、「アメリカと帝国」、「アメリカと他の世界」、「アメリカと普遍主義」という様々な切り口からこれらの諸研究を整理した。報告に続く質疑応答では、冷戦期のアメリカを帝国と称することの妥当性、アメリカ国内で語られる「普遍」と対外政策の連関性、アメリカ帝国論の氾濫がアメリカの実態把握を歪めかねない可能性、研究者間における「帝国」「霸權」等の用語に関する定義の曖昧さなどをめぐって、活発な討論が繰り広げられた。

【報告要旨】

<報告①>

帝国論の周辺： 帝国・<帝国>・帝国主義

小野沢 透

本報告では、全く性格の異なる二つの「帝国」論を取り上げることを通じて、今日の議論における「帝国」概念の内容およびその有効性と問題点を考察した。

ドイルの『帝国』(Michael W. Doyle, *Empires* (Cornell U.P., 1986)) は、二つの政治体・政治社会の間の影響関係を分析するための概念として「帝国」を定義する。「帝国」は、支配する側の政治体（中核）が被支配政治体（周辺）の内政および対外関係を決定できる、すなわち前者が後者の実質的な主権を掌握するような影響力を有する状態を指す概念と定義される。それは、中核の影響力の範囲が周辺の対外関係のみに及ぶ「霸權」とも、中核の影響力の強度が全面的なものとはならず周辺の政治体が制約を受けながらも主権行使している「従属」とも、区別されるべき概念である。「帝国」を分析するためには、まず二つの政治体の間の関係が以上の定義を満たしていることを示した上で、中核と周辺それぞれの政治的・社会的状況、およびそれを取り巻く国際システムを分析しなければならない。既存の帝国論は、これら何れかの要因に偏って帝国のメカニズムを分析しようとしてきたからである。ドイルは以上のような定義と問題設定の下に、古代および前近代ヨーロッパの諸帝国、そして十九世紀末四半世紀の欧洲列強によるアフリカ分割を具体例として、「帝国」のメカニズムを検討していく。

「帝国」が出現して長期的に維持されるためには、中核に集権的な行政・財政・軍事的統治システムが出現し、中核の社会が商人や軍人など外部に積極的に浸透しようとする超国家的諸力を備え、さらに中核に「帝国」的拡大を推進または是認するような支配的政治集団や政治的連合が存在していなければならない。これとは逆に、政治的統合や社会的分業が未発達である政治体は「帝国」の支配を甘受する。ドイルはウェーバーの概念を援用しつつ、部族的社會は公式の植民地支配に移行し、家産的・封建的社會は非公式帝国の支配を受ける傾向が強いことを論証する。公式／非公式帝国を分かつ要因は国際システムにも由来する。一極的または二極的国際システムの下では「帝国」は非公式な統治に向かう傾向が強いが、中核を取り巻く国際環境が多極的システムに移行するとき、競合しあう中核政治体は「帝国」拡大への圧力を強め、かつ「帝国」は公式の統治への傾斜を強めるのである。公式／非公式帝国を問わず、それを解体させる最大の要因は、大衆的ナショナリズムの出現に代表される周辺における政治的統合および動員力の向上である。すなわち周辺が規模は小さくとも「帝国」の新たな中核たりうる条件を満たしたときに、周辺は独立へと向かい、「帝国」は解体するのである。

さまざまな帝国に関するドイルの実証的分析は全体に大味であり、また概念操作が時に恣意的であると感じられることがある。さらにドイルの「帝国」概念は、「イギリス帝国」など、单一の中核と複数の周辺全体を含む政治体を中核によって代表させる、いわば通念的な「帝国」概念とは必ずしも一致しない。しかし、これらの限界は、二つの政治体の間の影響関係という

切り口から「帝国」をモデル化しようとするドイルの分析の基本的な枠組み、そしてドイルによる「帝国」「霸權」「従属」概念の定義の有効性を損なうものではない。私たちはドイルの「帝国」の定義を全面的に受け入れる必要はない。しかし今日、「帝国」「霸權」「従属」などの概念が拡散し、その定義について共通の理解が失われつつあるからこそ、これらの概念についてのドイルの明確な定義は、私たちがこれらの概念を用いるときの参照点として非常に有用なものであると考えられる。

このような「帝国」概念の拡散を顕著に反映しているのが、ネグリとハートの『帝国』(Antonio Negri and Michael Hardt, *Empire* (Harvard U.P., 2000); 水嶋一憲ほか訳『帝国：グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』(以文社, 2003))である。著者が<帝国>(原書では単数・大文字開始: Empire)と呼ぶものは、地球上を覆い尽くす現代の資本主義生産システムに対応し、それを維持・更新すべく人類を管理しようとするネットワーク的権力である。これと対置されているのが「帝国主義」として総称される近代ヨーロッパの諸帝国であり、それは排他的な境界確定に基づいて政治権力・社会的規律・資本主義を組織する近代主権国家システムの延長上に出現したシステムとして理解される。近代は、人間性と欲望を解放し民主的政治を指向するルネサンス人文主義的な契機とこれを抑圧して新たな超越論的秩序を樹立しようとする超越論的契機の弁証法的対立を基本的な推進力としていた。前者の契機によって主体性を回復したマルチチュードを「人民」が、「人民」を「国民」が、「国民」を「国家」が代表=表象するメカニズムによって超越的権力として構築された主権国家が近代の基本的なシステムとなり、「帝国主義」はその延長上にあった。この近代的な超越的権力を引き継ぐポストモダン的な権力を筆者は<帝国>と呼ぶのである。<帝国>のグローバルな指令の源泉では合衆国が特権的な地位を占めている。合衆国とともにG 7諸国や各種の国際組織が行使する強大な権力は、多国籍企業とその他の主権国家によって結合され、資本・技術・人口の流れが構造化される。これらの権力は、威圧や強制によるよりも、一般の人々の生に直接働きかける規律を通じて行使される。工場を典型的モデルとした近代社会における規律以上に、ポストモダン時代の<帝国>における規律は個人の社会的生に密着して内側からそれを規制する。それゆえ<帝国>は「生政治的機械」なのである。

近代的「帝国主義」の時代からポストモダン的<帝国>への移行を決定的にしたのは、主権国家の凋落と資本主義的生産の変質であった。ニューディールを起源として世界的に拡大した近代福祉国家は、テーラー主義による労働の組織化、フォード主義の賃金体制、ケインズ主義によるマクロ経済調整という「三位一体」によって「社会的諸関係を全体的に包囲するような国家」であった。国境に縛られることなく資本と技術を自由に移動させる多国籍企業の出現と、ベトナム戦争における合衆国の挫折、そしてベトナム反戦運動に反映された近代的規律への反乱を通じて、近代福祉国家の時代は黄昏を迎える。資本は「生産の情報化」を推進することによって、この新たな状況に対応した。すなわち、非階層的・非中心的なコミュニケーション・ネットワークを基盤として、生産管理を集中化する一方で資本の移動性を増大させて生産を脱領土化し、新たなグローバルな生産体制を打ち立てたのである。その結果、かつてのような第一世界と第三世界の本質的差異は消失して、両者の差異は程度の相違に変質している。それ以上に重要な変化は、資本が情報テクノロジーを利用することによって時間的・空間的な制約を脱し、労働者の組織的抵抗を弱体化させることができることになったことである。筆者が<帝国>の「非一場 (non-place)」と呼ぶ空間は、資本が世界中の労働力を包摂して資本の利益を最大化すべく組織しようとする搾取の空間でもある。

ネグリとハートが、ドゥルーズやフーコー、そしてマルクスやレーニンの業績の延長上に自らの議論を打ち立てようとしているのは明らかであるが、これらの議論の系譜における本書の

議論の妥当性やオリジナリティを評価する能力を報告者は持たない。ここで報告者が問題にしたいのは、帝国論としての本書の妥当性である。ごく単純化するなら、グローバリゼーション時代の抑圧的な権力の総体をネグリとハートは「帝国」と呼ぶのであるが、それはドイルの「帝国」概念はおろか私たちが通常「帝国」と呼ぶものともきわめて異質である。また、ネグリとハートが「帝国主義」と呼ぶものは、近代主権国家が外部に境界を拡大した政治体や権力形態全般を指し、レーニンやホブソンの「帝国主義」概念とも、「帝国主義」を「帝国を打ち立てて維持しようとする過程」と捉えるドイルやハウ（Stephen Howe, *Empire: A Very Short Introduction* (Oxford U.P., 2002)；見市雅俊訳『帝国』(岩波書店, 2003)）の定義とも大きく異なっている。ネグリとハートの用語法は、議論を混乱させるのみであろう。

さらに、*<帝国>*の生成過程に関するネグリとハートの歴史的分析はきわめて曖昧である。彼らは政治権力のあり方という側面および今日の*<帝国>*における特権的地位という側面から合衆国に注目し、「現代の*<帝国>*の観念は、合衆国の内的な立憲的プロジェクトのグローバルな拡大を通じて生まれた」と論ずるが、「グローバルな拡大」の内実は示されていない。このことは、*<帝国>*概念の致命的な曖昧さに由来しているように思われる。漠然と「情報化」などと呼ばれる社会的・経済的变化を「生産の情報化」という資本主義生産のパラダイム・シフトと捉える議論は一見興味深いが、実際には、多国籍企業の隆盛（および国際的金融の規模と流動性の飛躍的増大）と主権国家の役割の後退について、語られて久しい。このような社会的・経済的变化に伴って新たな超越的権力たる*<帝国>*なるものが出現したと論ずるところに本書のオリジナリティがあるわけだが、肝心の*<帝国>*の内実は「ネットワーク」や「生政治的権力」として描かれるばかりで著しく具体性を欠く。現代世界があたかも「中心的権威が存在するごとく」動いているという筆者のナイーヴな観察も、ポストモダン的な超越的権力が存在しているとの主張を裏づけるものとはなり得ない。要するに、超越的権力としての*<帝国>*がどのように機能しているのか、超越的権力の指令がどのように作用しているのか、具体的な分析が全く欠落しているのである。この欠落は、さらに遡れば、人間性を解放しようとする民主的契機とこれを抑圧しようとする超越論的契機の二項対立を前提とする本書の議論の基本的な枠組みがはらむ問題に辿り着く。近代における自由や民主主義を求める契機はそれを保証するための権力を打ち立てようとする契機と必ずしも対立的なものではなく、むしろ表裏一体のものであったと理解する方が具体的な歴史的事実を把握しやすい事例は少なくない。逆に、民主的契機から切り離され、民主的契機と原理的に対立する超越論的契機が持続していると仮定すると、この超越論的契機なるものは歴史的実体を伴わぬ超歴史的な観念の色彩を強めざるをえない。*<帝国>*はまさにこのような観念の産物にほかならないという印象を報告者は払拭できないのである。現代社会において民主主義が十分に実現されているわけではないし、多国籍企業や巨大国際金融が何者も統御し得ない超越的ともいえる権力を行使していることは事実である。しかし、これらの諸問題の根源を捉えどころのない超越的権力に還元しうるか否かは自明ではない。ネグリとハートは自らをアナキストではなくコミニストと呼び、*<帝国>*を「突き抜け」、超越的権力を伴わぬマルチチュードによる自己統治を実現しなければならないと叫ぶが、そのような統治の具体像を描き出すことはできない。彼らが創造しようと呼びかける統治の抽象性は*<帝国>*の抽象性に対応し、それは民主的契機と超越論的契機という二項対立的な分析概念の抽象性に起因しているように思われる。

いまや「帝国」の概念や定義は、それを使用する人によって異なるといってよいほど拡散してしまっている。たしかに、「帝国とは…広大で、混成的（composite）で、多民族ないし多国民的（multi-ethnic or multinational）な政治体（political unit）であり、支配的中心と…従属的周辺に分かれている」とするハウの定義は最大公約数に近い。しかし、ネグリとハートの

<帝国>以外にも、ジャンマリ・ゲー／ノ（舛添 要一訳『民主主義の終わり』（講談社、1994））のように民族紛争を抑制するための規範的な政治秩序として「帝国」を位置づける議論、さらには「文化的帝国／帝国主義」論などを視野に入れるならば、ある「帝国」概念が他の「帝国」概念と何らかの基盤を共有しているとの前提はもはや自明ではない。「帝国」概念はいわば中心を失い、あらゆる「帝国」概念は周辺化しつつある。本報告を「帝国論の周辺」と題した所以である。しかし、万人が共有できる完璧な「帝国」概念を打ち立てようすることは、可能であるとも有益であるとも思われない。むしろ私たちは、「帝国」やそれに類似した概念を用いる際に、これまで以上に慎重かつ明確にこの概念を定義するよう心がけるべきであろう。明確で検証可能な定義の下に活用されるならば、「帝国」「帝国主義」「霸權」「グローバリゼーション」などの諸概念は、過去と現在に対する私たちの認識の地平を拓げるための有用なツールとなるに相違ないからである。

<報告②>

アメリカ「帝国」論をめぐって

山澄 亨（福山女学園大学）

近年「帝国」をめぐる議論が喧しい。もちろん、「帝国」なる語は、現状のような「帝国」論が交わされる随分以前から用いられていた。しかし、現在の「帝国」論は以前のものとはかなり異なっているように思える。それは、1990年代以来のいわゆる経済の「グローバル化」の進行を背景とし、より可視的な形として「9・11事件」とその後のアフガニスタン、イラクへのアメリカの軍事行動が大きな衝撃を与えた結果であろう。今日のさまざまな「帝国」論は、それを明示しているかどうかに関わらず、現在のアメリカを意識したものとなっている。21世紀の初頭、アメリカは新たな「帝国」になったといえるのだろうか。こうした状況で、多くのアメリカ「帝国」に関する著作が次々と発行されている。そこで、新たな「帝国」をアメリカの歴史的特性から説明しようとしている著書をいくつか紹介していきたい。

アメリカの歴史を読み解き、それを「帝国」とする議論は今になって始まったことではない。従来からの「アメリカ帝国論」を踏まえた近著として、高橋 章『アメリカ帝国主義成立史の研究』（1999）がある。主要なアメリカ帝国主義研究の解説と19～20世紀転換期のアメリカ外交政策・政治思想・国内政治体制の実証研究からなるこの著作は、レーニンの帝国主義論に依拠しながら、W・A・ウィリアムスやI・ウォーラースteinの議論を取り入れている。それによると、自国利益のための膨張主義を帝国主義と規定し、米西戦争以降海外への進出を続けたアメリカの政策は帝国主義的であり、第二次世界大戦後、「ヘグモニー」となったとされている。

しかし、このような解釈に基づき現在のアメリカを「帝国」と考えようとする傾向は、今日の主流であるとはいえない。A・ネグリとM・ハートが述べたように、現在形成されつつある<

帝国>と19世紀以来の「帝国主義」は全く別のものとして扱われていることが多い。ネグリとハートはアメリカが単線的に<帝国>化するのではないとしているが、A・ヴァラダン『自由の帝国』(1993、翻訳2000)、藤原 帰一『デモクラシーの帝国』(2002)、E・トッド『帝国以後』(2002、翻訳2003)、佐伯 啓思『新「帝国」アメリカを解剖する』(2003)、同『砂上の帝国アメリカ』(2003)といった著書では、「自由や民主主義」といった普遍的価値観の重視、自由放任(門戸開放)経済政策、多民族社会、共和主義政体などのアメリカの歴史と伝統に注目したうえで、現在の国際社会におけるアメリカの在り方を「帝国」としている。

アメリカ「帝国」の評価については大きく二つに分かれている。「9・11事件」以前に書かれたヴァラダンの著作では、1990年代になり大統領の権限が極めて強力になる一方で、軍事・経済・文化の側面でアメリカの影響力は他国を圧倒しており、まさに民主的手続きによって選ばれた皇帝が世界を支配している状況が21世紀も続くとされている。さらに藤原はアメリカの軍事力の優越を強調し、アメリカに逆らえる国が存在しない国際社会において「9・11事件」以降その一国主義的傾向を抑えられない状況を「帝国」と規定している。

アメリカ「帝国」の強さを重視したこれらの著作とは異なり、トッドと佐伯はむしろ「帝国」化したアメリカの脆弱性を指摘している。彼らは、アメリカ経済が他国に依存していることに注目し、「帝国」的な行動をとることで世界の国々からの反発を呼べば、自壊に繋がると述べる。さらにトッドは、アメリカの軍事力は見かけほど圧倒的ではなく、イラクへの政策を「演劇的小規模軍事行動」と述べている。また、アメリカの内外における普遍主義の後退を促進するような近年の態度(国内の黒人やヒスパニックへの対応、イスラエル重視の政策)は、普遍的理念の拡大と臣民の対等化を通じて「帝国」を維持する道を自ら閉ざしており、その崩壊は近いと予測しているのである。「帝国」と「ヘゲモニー」を峻別して考えているウォーラースteinは、同じくアメリカの弱さを強調している。彼は最近著 *The Decline of American Power*(2003)で、アメリカの「ヘゲモニー」の衰退は既に1970年代から始まっており、軍事的優位も次第に喪失しつつあると主張している。彼によれば、「9・11事件」はそのような衰退を示す象徴的現象に過ぎない。彼は、現在のアメリカを「帝国」とは呼ばないという形で近年のアメリカ「帝国」論に関わっている。

このようにアメリカ「帝国」をめぐるさまざまな議論が展開されているが、現在のアメリカを「帝国」と呼ぶかどうかという問題を考えるにあたって、第二次世界大戦後に確立したアメリカの優越と現在の状況を比較することは無意味ではないだろう。ウォーラースteinが指摘するように、第二次世界大戦後のアメリカと国際社会は、1970年代に大きな転換点を迎えたとする研究が多い。現在の状況の起点がこの時期にあるとするなら、公文書をはじめとする多方面にわたる1970年代の資料が今後次々と現れてくることを考えれば、いよいよ歴史研究者が本格的にこの問題に参入する時期が訪れたといえるだろう。

■ 訂正

前号でお知らせしたメンバーの身分に関して誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします

富永 望 京都大学文学研究科研修員 → 富永 望 大阪産業大学教養部非常勤講師

■ 今後の研究会の予定

◇ 第三回 COE 研究会

一日時：5月29日（土）、午後1時から3時半まで

一発表者：富永 望氏（大阪産業大学教養部非常勤講師）

一発表題目：戦後日本における大日本帝国の残滓—象徴天皇制の形成と定着—

一会場：新館第二講義室

◇ 第四回 COE 研究会

一日時：6月26日（土）、午後1時から3時半まで

一発表者：酒井 一臣氏（日本学術振興会特別研究員）

一発表題目：「文明国標準」の帝国日本の外交方針—外交史研究と帝国史研究の接点—

一会場：新館第二講義室

◇ 第五回 COE 研究会

一日時：7月17日（土）、午前11時から午後5時まで

一発表者：平田 雅博氏（青山学院大学）、李 昇燁氏（人文科学研究所助手）、
溝上 宏美氏（現代史学博士後期課程）

一発表題目：

平田氏：帝国史と国内史をつなぐ

—オーナメンタリズム・ポストコロニアリズム・在英黒人—

溝上氏：イギリス帝国の衰退と移民流入

—アトリー政権期の難民受け入れ政策をめぐって—

李氏は未定

一現代史研究会との共催

一会場：京大会館

<連絡先>

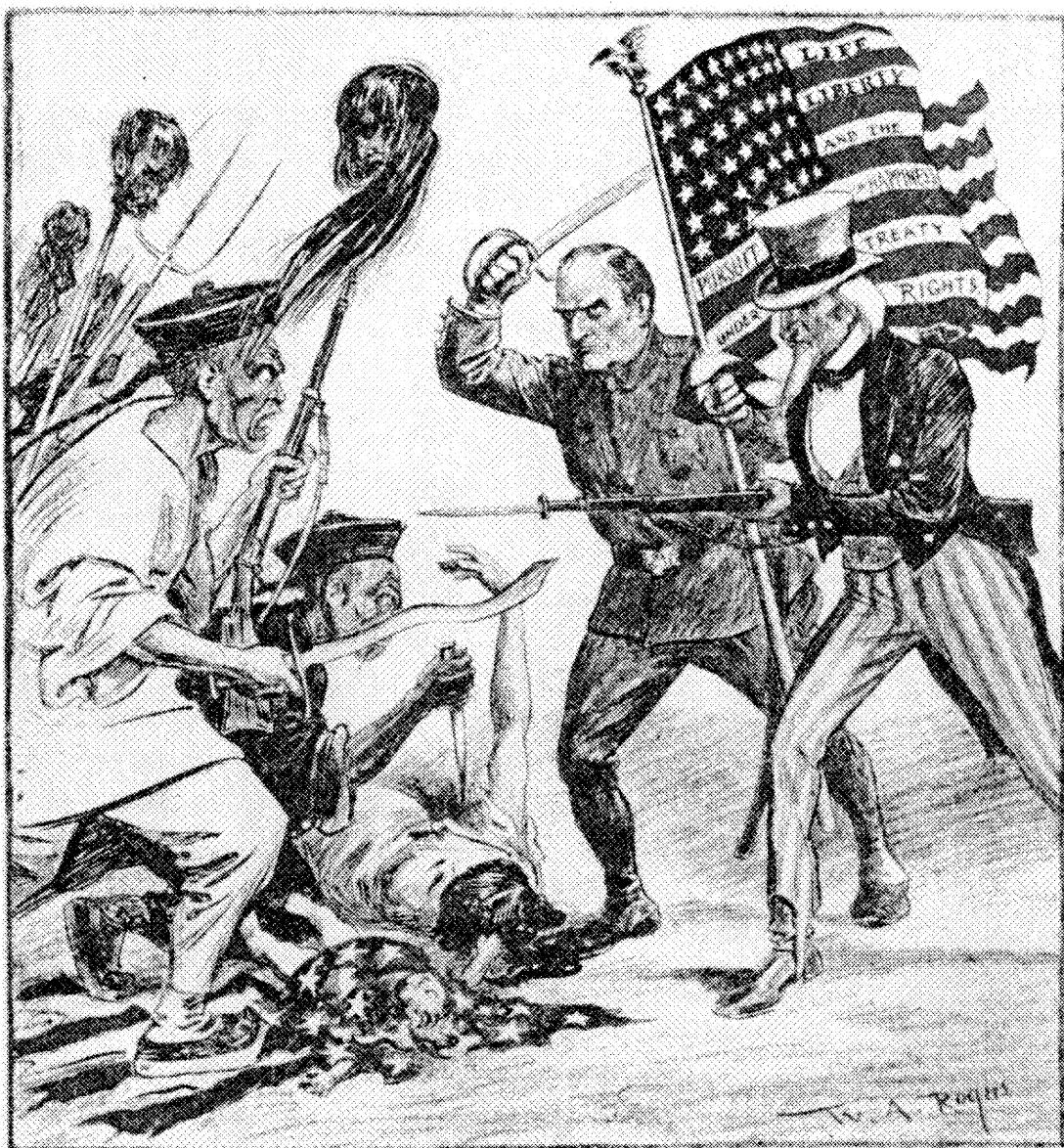
〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京都大学文学研究科 現代文化学共同研究室

電話/ファックス：075-753-2792

E-Mail: teikoku-hmn@bun.kyoto-u.ac.jp

担当：吹戸 真実



義和団事件へのアメリカの介入を描いたアメリカの漫画
(週刊誌 *Harper's Weekly*、1900年7月28日号)

醜悪な面貌をもつ義和団兵士は、女性や子供を良心の呵責なしに殺害し、銃剣の先に生首を突き立てる邪悪な集団として描かれている。アメリカを象徴するアンクル・サムと時の合衆国大統領マッキンリーは、「条約上の権利に基づく、生命、自由および幸福の追求」と記された星条旗を掲げ、義和団兵士に踏みにじられた星条旗に象徴される秩序を回復すべく武器を取ったという趣である。「文明」と「野蛮」が対置されていることは言うまでもないが、「文明」を象徴するアメリカが、弱者を懲罰する強者というよりは、数限りない邪悪な群衆を相手に立ち上がった勇気ある正義のヒーローのごとく描かれているのが興味深い。

(図は Michael H. Hunt, *Ideology and U.S. Foreign Policy*, p.75 より引用)